第 11 次厚木市総合計画策定に係る意見交換会について

意見交換会の名称	第 11 次厚木市総合計画策定に係る意見交換会
開催日時	令和7年6月7日（土） 午前 10 時から 11 時 30 分まで
開催場所	荻野運動公園　会議室
参加者数	9人
担当課	企画政策課
結果公開日	令和7年6月 10 日（火）
会議の経過	1　開会 2　挨拶 3　案件　第 11 次厚木市総合計画の概要について 4　質疑応答（意見交換） 5　閉会

	質問・意見の概要	市の考え方
1	第 11 次総合計画の概要資料には聞こえのいいことばかりが記載されている印象。綺麗事ではなく、高齢者や弱者等支援の必要な人たちの立場になって取組を考えてもらいたい。	第 11 次総合計画は、今後 10 年のまちづくりを見据えて策定するものですので、御意見のとおり、将来都市像の実現に向けた実効性のある計画となるよう、策定を進めます。
2	本厚木駅南口の市街地再開発事業は期待していたようなものができず、市民としてがっかりしている。本厚木駅北口での再開発や、中町第 2-2 地区の複合施設整備では、良いものができるようにしっかり取り組んでほしい。	中心市街地等の整備に当たりましては、関係権利者への支援等を通して、より良いまちづくりにつなげていきたいと思います。
3	本庁舎跡地利用について、高齢者や子育て世代が利用しやすい施設を整備してほしい。	本庁舎跡地については、市民の方が多目的に使用できる施設を整備する方針で検討を進めています。

4	市内の小学校に特別支援学級の介助員として勤めているが、不登校対応の教室は少人数クラスのため教室も小さく、WiFi環境も未整備の状況。私の担当している教室のように、そもそも GIGA スクール端末が使用できないなど、対応ができていない部分もある。	WiFi が接続されていない教室については、学校を通して教育委員会に要望をいただければ、設置に向けての相談に応じますので、御検討ください。
5	小中学校の児童・生徒に対する支援を充実させてほしい。こどもが不登校になってしまうと親も仕事を休まなくてはいけなくなる。近隣市町村だと、海老名市にはフリースクールがあり、横浜市、鎌倉市及び大和市には国の指定するいわゆる不登校特例校が設置されているが、本市でも学校の統廃合の議論の中で設置の検討ができるのではないかと感じる。	小中学校の児童・生徒への支援の一環として、非常勤講師、学習補助支援員等の派遣により学級担任の授業負担を軽減し、児童と向き合う時間を増やすための取組を行っており、今後も継続いたします。また、校内での支援として、昨年度から2校の中学校でフリールームの設置を実施しており、本年度も2校拡大して実施する予定です。また、小学校へのスクールカウンセラーの派遣、小・中学校への「こころスマイル支援員」の配置により支援を行っています。インクルーシブ教育についても検討を進めているところであり、具体的にはアクションプランで位置付けます。市内の学校の統廃合に伴うフリースクールの設置については、こうした御意見があったことを教育委員会と共有いたします。
6	インクルーシブ教育について、本市は近隣自治体に後れを取っている。海老名市では神奈川県と連携して取組の推進を行っている。愛川町では小中学校にインクルーシブサポーターを配置し、児童生徒への支援を行っている。一方、本市では、インクルーシブ教育のための人員が不足しており、支援ができない状況にある。また、障がいのある児童生徒への対応方法についても教員の理解が不足しているように感じ、例えば、障がい等により紙の教科書や図書を読むことが困難な児童生徒の学習支援教材として「マルチメディアデ	具体的な事業については、アクションプランに位置付けて取り組んでいくこととなりますので、教育委員会とも御意見を共有しながら、いかに早期に着手できるか検討いたします。

	イジー教科書」があり、使用には申請が必要だが、申請方法はおろか、存在すら知らない教員がいた。障がいを持つ児童等の対応についての研修を実施するなどして理解を深め、きめ細かいケアをお願いしたい。これらのことは長期ビジョンではなく、短期で早急に実施できるよう検討をしてもらいたい。	
7	総合計画とは、国の施策に基づいて各自治体が策定するものなのか、もしくは各自治体が独自に策定しているのか。	総合計画は、国の施策に基づくものではなく、本市が市民の皆様と計画的なまちづくりを進めるため、独自に策定するものです。かつては地方自治法によって、各市町村において基本構想の策定が義務付けられていましたが、平成 23 年の法改正により策定義務が廃止され、それ以降、本市においては、自治基本条例に基づき策定しています。
8	第 11 次総合計画において、厚木の歴史や文化といった視点をもっと増やすべきであると思う。	重点プロジェクトにおいて、スポーツ・文化芸術・歴史の聖地づくりという取組を位置付けており、本市の歴史については今回の計画の中で重要な視点としています。本文中にどこまで詳細に記載できるか具体的には申し上げられませんが、本市の歴史の魅力を共有できるようにしたいと考えています。
9	現在、市の財政状況を取り巻く環境は、物価高の問題等、様々な課題があると考えている。総合計画の策定に当たっては、財政面についても深く考慮したうえで検討していく必要があるのではないか。	第 11 次総合計画は 10 年後のまちづくりを見据えた長期的な計画であるため、財政部局とも連携し、支出を均等に抑えつつも様々な施策を実施できるよう、必要なシミュレーションを行いながら策定を進めていきます。
10	第 11 次総合計画策定に係る意見交換会は、本会場以外に2会場で実施しているが、それぞれの参加人数は。また、実施会場は今回の3会場で妥当なのか。例えば、各公民館でも実施して地区ごとの意見を聞くべきではないか。	5月 30 日(金)午後7時から開催した厚木市役所本庁舎では 20 人、5月 31 日(土)午前 10 時から開催したぼうさいの丘公園センター施設では6人参加いただきました。また、今回は、会場に来られない市民の皆様にも御意見をお伺いできるよう、オープンハウスも併せて実施しました

		が、意見交換会の開催方法については引き続き、御意見も参考に検討していきます。
11	かなちゃん手形について、厚木市の助成により自己負担 3,000 円で購入できる1年券の有効期間が令和8年6月で終了し、それ以降は月換算すると約 5,000 円相当の金額で IC 券を購入するしかなくなり、大変困っている。市が主導で、コミュニティバスを運行してほしい。近隣の海老名市、茅ヶ崎市、愛川町では行政によるコミュニティバスが運行している。また、本市のバス交通は横移動の便が極めて少ないで、横につながる路線を設けてほしい。	横移動のバス路線が少ないことは課題だと認識しており、バス運転手の不足により便数が減少していくという課題もあります。コミュニティバスについては、地区の皆様の御意見を聞きながら検討を進めておりますので、市民の皆様の移動が困難にならないように、引き続き取組を進めていきます。
12	5月 25 日(日)に実施予定だったオープンハウスが雨のため中止になったとのことだが、わざわざ屋外で実施しなくても、雨の場合は庁舎内で実施するというやり方もあったのではないか。	5月 25 日(日)は市民ふれあいマーケットの開催と併せて来場者に御意見お聞きする趣旨でしたが、市民ふれあいマーケット自体が中止となったため、それに伴いオープンハウスも中止したものです。別日に開催したぼうさいの丘公園及び荻野運動公園の会場では、屋内で実施していますが、実施方法については工夫していきます。
13	資料「長期ビジョン素案」P26 に土地区画整理の記載があるが、目標値となっている6地区とはどこか。 神奈川県が公開している第8回線引き見直しに係る都市計画素案において産業系土地利用の検討を行う地域では、工場や倉庫しか建てられなくなると聞いている。工場等の施設が増えると生活環境の低下も懸念されるので、計画を見直してもらいたい。土地活用の方法として、農業に力を入れ、食の安全や雇用の確保といった方針に切り替えるべきである。	神奈川県の都市計画の見直し案において、市内における産業系用地の候補地として、山際北部地区、山際地区、飯山の(仮称)厚木北インターチェンジ周辺地区、長谷地区、南部産業拠点の愛甲片平地区、玉川地区の6地区を位置付けています。 これらの地区については、御意見のとおり事業を進める場合は、産業系に用途が限られますが、これらの地区が直ちに産業系の土地利用がされるのではなく、地権者等の合意形成や県との協議が整う必要があります。 農業政策についても、本市の農業が持続

		していけるように取組を進めます。いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。
14	学校教育における水泳の授業について、学校のプールでは気温や天候により影響を受けるし、プールの維持管理費もかかるので、外部の屋内プールを使用してほしい。	本市内の全小学校における水泳の授業について、今後、全て校外のプール施設での実施に移行する予定で進めています。令和4年度に厚木小学校及び玉川小学校をモデル校として、民間プールを活用した水泳指導を一部委託して実施したところ、実施後のアンケートで前向きな意見が非常に多かったことから、今後、市内の全小学校を対象に、市民プール等を活用した水泳指導に移行します。なお、中学校については、部活動で利用している学校があることなどを踏まえ、現行どおり学校のプールを使用する方針です。
15	厚木市職員の勤務日数を週4回にして、勤務しない1回は現場を見る機会に充ててほしい。民生委員・児童委員を務めているが、市の職員が民生委員の実態や活動について把握していないことが多く見受けられる。こうしたことから、職員が庁内で事務処理ばかりするのではなく、週に 1回はリフレッシュも兼ねて現場に出向くなど、本当に必要な業務を精査して、余裕を持って仕事に向かってもらいたい。	貴重な御意見として、庁内で共有いたします。